

(西) 保育所の自己評価

A : できている。
B : ほぼできている。
C : 改善を要する。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
人権尊重	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A	子どもとの信頼関係作りを第一として、子どもが自己発揮できる雰囲気づくりからはじめ、一人一人の個性を大切にし、ありのままの姿を受け止めた関りが出来るように努めている。様々な家庭環境や文化の違い等についても対応できるように努めた。
	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	B	男の子だから女の子だからという固定観念はなくすように努めている。職員間でも子どもへの言葉かけや対応など気を付け合うようにしている。今後も引き続き、性差別の先入観の払拭に努力していきたい。
説明責任	保育理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	保育理念や基本方針などについては園内に掲示したり、入園のしおり・園便り・クラス便り等で知らせている。利用者の方々から園の運営に理解や協力を得ることはできていると思うが、周知できているかは確認できていない。
	保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	A	玄関に「ご意見ボックス」を置いて、保護者が意見を述べやすいようにしている。また、保護者から相談があった時は可能な限りすぐに対応するよう努力している。
情報保護	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	職員や保護者にも周知できるように冊子を送迎の出入り口においている。行事の際には個人情報観点から、SNS等への投稿は固くお断りしている。また、掲示物やお便りなどに掲載するための写真については、「個人情報承諾書」を書いてもらい保護者に承諾を得るようにしている。
苦情処理	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、苦情解決の仕組みが確立されている。	A	保護者の相談苦情等に対しては、すぐに対処している。場所も個室を用意し話しやすいような空間を確保し、守秘義務を守れるようにしている。苦情に関しては、内容等を職員に知らせ、解決策を話し合い、結果を報告するようにしている。
子育て支援	地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	A	「園庭開放」や「お楽しみ園開放」を計画し、地域の方の子育て応援の役割を果たすことができたと感じる。今後も地域に根ざした保育所として地域の方とつながりが持てるように取り組んでいきたいと考える。
安全対策	安全点検のチェックリストがあり、遊具や用具の点検、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A	毎週月曜日に遊具や用具、園周辺の安全点検をチェックリストに沿って行っている。その他、職員は使うときに気をつけて見いき、気づいたことはすぐに園長に報告し危険のないよう対策している。また、職員会議等で報告し共通理解をしている。
要保への保護対応児童	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照会、通告を行っている。	A	子どもの表情や言動、着脱の際には虐待に対するチェックをこまめに行うようにし、早期発見につながるようにしている。また、粕屋町子ども未来課と連携し要保護児童(家庭)の対応を丁寧に行うようにしている。
特別支援児童への対応	環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	A	必要に応じて、専門機関に相談したり助言を受けて、個々の子どもにあった保育や援助を行っている。また毎月の職員会議でも状況報告をしたり、話し合ったりして丁寧な対応につながるよう努めている。
小学校連と携	小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	A	小学校との交流授業や 学校・園人権研修での情報交換・保育要録・支援シート等を通して連携はできている。また、新年度の連絡会議でも入学する子どもの情報提供を行うことができた。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
保育内容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	B	保育の中で否定語ではなく肯定語を使い、子どもの要求に対して受容するように心がけてきたが、十分とは言えない部分もある。常に意識しながら自己肯定感が高まるように保育にあたりたいと思っている。
	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B	玩具の量や素材、整理の仕方などを考えながら、子どもが自発的に遊べる環境作りに取り組んでいる。しかし、遊具の与え方や使い方などに課題があると考えられるため、引き続き改善に向けた取り組みを行っていききたい。
	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A	子どもの状況に応じて、無理なく行っている。特に未満児クラスにおいては個々のリズムを大切にし家庭の状況と同じように過ごせるように対応し、無理に変えることなく対応している。
	身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	A	園外散歩等で自然に触れたり、園の畑等で野菜を育て収穫の喜びを得る等の取り組みを行っている。
	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A	各クラス、制作活動やお絵描き、音楽に合わせて踊ったり等に自由に体験できるよう環境づくりをしている。また、自己発揮についても子どもの気持ちに寄り添うことで、自分の思いを表現できていると思う。
	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	A	遊びの中で、順番やルールを守って遊ぶことや相手の気持ちに気づいて相手を思いやる気持ちを育てるように努力してきた。異年齢交流の場では、大きい子への憧れの気持ちや小さい子への優しい気持ちも育ってきていると感じ充実した時間を持つことができていた。
	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B	乳児保育のために保育内容や方法に配慮し、環境も整えてきた。しかし月齢の差が大きいと同じ空間で遊ぶことが難しい時があるので、月齢に見合った玩具などを増やしていきたいと思う。
	保育計画に基づいた指導計画の評価を定期的に行い、その結果に添った指導計画を改定している。	A	指導計画は、毎月クラスで話し合いの場を持ち作成しているが、作成したものは園長・主任が点検している。主に主任が各クラスの保育内容についての指導にあっている。
研修計画	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	園内外での研修の機会は増えた。園内では「乳幼児期における自己肯定感を育む保育の在り方」の研究テーマに沿って公開保育を行った。保育士の質の向上を目指し意欲的に参加する姿があった。
	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	研修委員を中心に町立3園合同での研修を毎年計画している。今年度も年齢別研修等で3園の共通理解を図ることができた。今後も、園内、町内研修に加え、可能な限り県や郡の研修にも正職だけでなく、会計年度職員も同様に個別に研修に参加してもらうようにしていきたい。
食育	子どもの食生活を充実させるため、及び、食育を通して、こどもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	A	園児が育てた収穫物を調理して食べたり、誕生会で会食をしたりして子ども達が食事を楽しめる工夫をしている。また、保護者へも献立表やサンプルを通してレシピを知らせたり、食育に関心がもてるようにしている。
	食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	A	アレルギーがある子は診断書とアレルギー同意書と結果表などを提出してもらっている。(卵と乳のみの対応)毎月の献立表に保護者がチェックしてそれをもとに、配膳員、担任がその都度確認して間違いがないように気を付けている。
長時間保育の配慮	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B	朝早い時間から遅くまで残る子どもの気持ちを汲み取り、安心して過ごせるように対応している。また、感染症予防の観点からも、合同にする時間を遅くして改善を図っている。それに見合った職員数の確保も今後の課題である。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
環境・衛生管理	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B	園庭が駐車場になるため安全面や遊び時間の確保などは課題としてある。また、毎週月曜日に安全点検を行い、子どもが安全に過ごせるように環境を整備している。
	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	B	「一人ひとりが落ち着いて寛げる環境」を保育士の動きを含めて配慮している。保育士の人数にゆとりがあるともう少しやりやすくなるのではと思う。
健康支援	登所時や保育中の子どもの健康状態を把握し、その時、その場に応じた支援を行っている。	A	健診結果・既往症・予防接種等については保育台帳に記載されており、保育に役立てている。また、日々の健康状態については、未満児は「個人ノート」に、以上児は「健康観察簿(検温表)」をつけてもらい、担任間で情報の共有を行い「その時」「その場」にあった対応をしている。また、園児の様子によっては保護者に早めに連絡するようにしている。
	健康診断や歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	A	年に2回の健康診断や歯科検診の結果を担当から保護者に知らせている。必要な子には、治療をお願いし、治療結果報告書の提出をお願いしている。
	感染症発生時に対応できるようにしており、発生状況を保護者に通知している。	A	感染症発生時の対応として、研修の機会を設け、どの職員でも対応できるようにしている。また感染症発症についてのお知らせは、迅速に掲示板(玄関等)に掲示したり、ICTシステムを活用したり、名簿に記録してその後の対応に役立てている。
保護者への支援	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	A	個別の相談には随時応じて、守秘義務が守れる場で話している。また、こちらから働きかけて個別面談を行っている。
	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A	家庭状況は保育台帳等に担当が記載をしている。職員間での情報共有が必要な場合は、職員会議で報告をしている。その他苦情などは園長が必要な記録等をとっている。
	子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A	以上児クラスは「保育参観」「個人懇談」を年1回ずつ実施している。未満児クラスは保護者の都合のよい一日を「一日参観」として実施し懇談会等も同じ日に設けている。その際、子どもの成長を喜び合ったり保護者との共通理解を図ったりしている。
地域との交流	地域との関係が適切に確保されている。	A	年度初めには、「地域のみさまさへ」というお手紙を配布し、保育所運営についてのご理解とご協力をお願いしている。また園の周りの清掃を定期的に行ったり積極的に挨拶などを行うなど地域に根差した保育所となるよう努めている。
	保育所が有する機能を地域に還元している。	A	午前中の園庭開放や地域のお子さんが参加できる「お楽しみ園開放日」を5回計画し実行した。園庭開放への参加はほとんどなかったが、お楽しみ園開放は参加者も増え、親子で楽しい時間を過ごしてもらえたと思う。
	関係機関等との連携が適切に行われている。	B	地域の関係機関・子育て応援団とはネットワーク化され、定期的な連絡会が開催されている。しかし、活動への参加がほとんどできていない。
	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B	コロナ以降、以前行っていたお年寄りとの交流や外部の方を招いての行事がほとんどできなくなった。また、地域の行事への参加も難しかった。今後は少しずつ地域の事業や活動につながるよう努めていきたいと思う。